

○1番（大谷 勝治君） 1番、大谷勝治です。よろしくお願いいたします。

質問に入ります前に、一言ご挨拶をさせていただきます。

先般、美し国三重市町対抗駅伝大会が開催されました。東員町議会から、議長を初め多くの議員が一丸となって、東員町のカラーのジャンパー姿で選手の応援に駆けつけたところがございます。今議会におきましても新しい正副議長を迎え、また新たな気持ちで議会活動に全力投球で取り組む所存でございます。どうかよろしくお願いいたします。

それでは通告に従いまして、一般質問をさせていただきます。

私は今回、4つの事柄について質問いたします。

1点目は高齢者対策について、2点目は地域おこし対策について、3点目は水源地保護対策について、4点目は生活環境対策についてであります。

それでは1点目の高齢者対策について、伺います。

いよいよ本年3月12日に道路交通法が改正されることになりました。高齢者の運転免許証の自主返納については、私は先の3月議会及び12月議会において質問を繰り返してきたところでございます。

私の住む城山2丁目におきましても、シニアクラブがいよいよ立ち上がってまいりました。東員町も今年、町政施行50周年を迎えます。50年前、100歳以上の人は全国で253名、それから50年で100歳以上の人が6万5,000人を超えてきました。50年前の260倍、46年間連続増しとなってきました。

今、100歳の人に贈呈する銀杯も、昨年から予算の都合で銀メッキとなってまいりました。高齢化社会から高齢社会へ、そして今や長寿社会、それでも運転免許証が必要な100歳オーバーの人もみえるわけです。高齢ドライバーの事故防止をどうするのか、それは今後ともに長寿社会の課題でもあります。その取り組みの選択肢には運転免許証の自主返納もあります。

それではそのことについての対策を問います。

1番目、道路交通法改正に伴う国の施策を伺います。

2番目、三重交通が3月から割引制度の拡充をなされますが、東員町としてはどういう施策をとりますか。

3番目にオレンジバスについて、過日の議会全員協議会の説明では、今年3年間は現状の運行をしていくとのことですが、ノンステップバスの導入も含め、今後のオレンジバスの運行はどのようにしていくのか、伺います。

よろしくお願いいたします。

○議長（鷺田 昭男君） 松下文丈福祉部長。

○福祉部長（松下 文丈君） 大谷議員の高齢者福祉について、お答え申し上げます。

高齢運転者にかかる道路交通法の改正のご質問について、お答え申し上げます。午前中の片松議員の答弁と重なる点もございますが、よろしくお願いいたします。

本年3月12日に施行されます道路交通法の改正は、75歳以上の高齢運転者が対象で、大きく3つに分けての改正でございます。

その概要を申し上げます。まず1つ目が信号無視、通行区分違反等の一定の違反があった場合、臨時認知機能検査を受け、結果に応じて臨時高齢者講習を受講することとなります。

2つ目は免許証更新時の認知機能検査や、先ほどの臨時認知機能検査で認知症のおそれがあると判定された方は医師の診断が必要となります。

3つ目は、75歳未満の方や認知機能の低下のおそれがないと判断された方は、高齢者講習の時間が3時間から2時間に短縮、その他の方は個別指導を含む3時間の講習となります。

本町の高齢者事故対策を申し上げますと、いなべ警察や町交通安全推進協議会と連携しまして、大型ショッピングセンター等で高齢者を含めたドライバーへの啓発を行っております。

また、運転免許証の更新を行ういなべ警察におきましても、要請があれば地域に出向いて講習を行っております。

今回の道路交通法改正等により運転免許証を自主返納し、運転経歴証明書を持たれる方が今後増加すると想定され、既に民間事業者、様々な手法で応援もされております。

本町のオレンジバスではどのような取り組みを行うのかというご質問でございますが、昨年の12月議会での一般質問でもご答弁させていただきましたとおり、バスの運行の収支を見た時は、100円の収入を得るのに、国の補助金を加えても400円かかっているのが現状でございます。免許返納を促すための手段として、オレンジバスの料金に手を加えることは厳しいと考えております。

次に、今後のオレンジバスのあり方についてのご質問にお答えいたします。

オレンジバスの運行につきましては、軽微な変更はその都度行いますが、当面の間、現在のルート・ダイヤ、バスの車両を使用し、運行してまいりたいと思います。その他、ニーズの違いや地域の支え合いの取り組み等も調査研究し、方向性を見出してまいりたいと思っております。

現在は町内29人乗りのバスが3台、均一料金で運行しておりますが、変化する町の形の対応と地域のニーズにより則した運行を念頭に、運行形態、運賃、車両サイズ等、町内において異なる手法を取り入れた場合、是非も含めて検討してまいりたいと思っております。

よろしくご理解賜りますようお願いいたします。

○議長（鷲田 昭男君） 大谷勝治議員。

○1番（大谷 勝治君） 少し話が前後して申しわけなかったです。

今のお話の中で再質問をさせていただきます。

今、人口減の中で地方での公共交通機関の整備も非常に難しく、思うようには進まない状況であります。将来は車の自動運転技術の活用の期待と国の補助金事業、そういったもので賄える時代が来るとは思いますが、当面は自治体で頑張って支えていくしか方法はないわけです。

そこで、この前ここで、電気自動車の引き渡しがあったかと思いますが、車庫に眠らせずに、オレンジバスのような形で試験的に走らせたかどうかということで、ちょっと提案をさせていただきます。

それでオレンジバスについても、今、宣伝用のパッケージを積んだ車がたくさんありますけども、そういった広告収入を考えるべきではないかなと私は思っていますので、ご答弁よろしくお願いいたします。

○議長（鷺田 昭男君） 齋藤博重総務部長。

○総務部長（齋藤 博重君） 先月、提供いただきました電気自動車の件かというふうに理解をしております。

まず、地球温暖化対策として日産自動車から提供を受けたものでございまして、こちらにつきましては地球温暖化対策として電気自動車のさらなる普及、そういったことを目指しておられるという理解をしております。

また、こちらとしても3年間の無償貸与ということでメリットがあると。また、今回大型のバッテリーということで、災害発生時の電気の備蓄、そういったメリットもあると。

ただ、今おっしゃるように、コミュニティバスの代用はというふうな考え方をおっしゃってみえるかと思うんですが、今回貸与いただいております車両につきましては1充電で190キロ、なおかつおおむね月1,000キロ以内ということからいきますと、今のコミュニティバスの車両としては適合しない。また、送迎車両として改造する場合はそれを許可しない、そういったいろんな制限がございますので、今のところの利用方法としては、一般の公用車としての利用に限られる、そんなふうに理解をしております。

以上です。

○議長（鷺田 昭男君） 大谷勝治議員。

○1番（大谷 勝治君） 答弁ありがとうございました。

何らかの形で今のオレンジバスにかわるような方法がないかというふうには思っています。

次に進ませていただきます。

高齢者向けの配付物等の配慮をどういうふうに考えるかということと、認知症であっても家族とともに長く暮らせるサポートをどうやって考えていくのか。今後、認知症の徘徊への対応をどう考えているのかということをご答弁お願いいたします。

○議長（鷺田 昭男君） 松下文丈福祉部長。

○福祉部長（松下 文丈君） お答え申し上げます。

高齢者向けの配付物につきましては、今後、一人暮らしや高齢世帯が増加することから、日常生活の中での配慮や支援は必要だと思っております。ちょっとした困り事とか地域の皆様と見守り、気配り、助け合うことのできる支え合いづくりが必要かと思っております。

そこで支え手側と受け手側に分かれるのではなく、それぞれの役割を持ち、地域全体で支え合う仕組みが必要かと思っております。

2つ目としまして、認知症であっても家族とともに長く暮らせるサポートにつきましては、認知症の方が住みなれた地域で自分らしく長く暮らし続けられることを思っております。今後、認知症サポーターの養成講座を初め、さらには高齢者見守りネットワーク事業を通し、お出かけ安心ネットワーク事業など、整備を進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（鷺田 昭男君） 大谷勝治議員。

○1番（大谷 勝治君） 徘徊の問題、たびたび私も質問させていただきますけども、GPSとかというのはやっぱりなかなか縁遠いような状態なんですか。

よろしく願いいたします。

○議長（鷺田 昭男君） 松下文丈福祉部長。

○福祉部長（松下 文丈君） GPSの導入についてはどうかということですが、やはり家族が安心して見守るためには、GPS機能のついたものも配置するというのは大切なことだと思いますが、費用対効果、またはそれぞれの個人の人権等もございますので、その辺も配慮の必要が要るのかなと思っております。

本町といたしましてはそういったGPS機能のついた物のパンフレットとか、そういったものをご家族さんに紹介したり、また講演会等で展示させていただきながら、こういったものを個人さんで導入していただきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（鷺田 昭男君） 大谷勝治議員。

○1番（大谷 勝治君） これからの高齢社会ということで、みんなで力を合わせてやっていくより方法はないのかなと思います。

それでは2点目の地域おこし対策についてということで、お尋ねします。

東員町内全ての自然調査を行い、地域おこしを推進していく、そういった考えをお聞かせ願いたいのですが。

○議長（鷺田 昭男君） 小川増久教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（小川 増久君） 地域おこし対策についてのご質問にお答えいたします。

教育委員会の社会教育課におきまして、大谷議員にも現在講師としてお世話になっております子どもカレッジ事業の中でネイチャークラブを開催し、町内の小学生を対象にホテルの観察会を初め淡水魚やヒメタイコウチなど、湿地生物の観察、そして星空観察やリースづくり等々の自然環境学習を毎年実施しており、年間延べ60名あまりの子どもたちが参加をいたしております。

この学習は自然の生態系の現状を、これからのまちを担う子どもたちに身をもって知ってもらい、自然環境を保全していかなければならないという意識も同時に持ってもらうことをねらいとしております。地に足のついた地域おこしを推進していくためには、まず私たちを取り巻く地元の自然環境や生き物、そして地域の人々が長年にわたって作り出してきた有形無形のものをよく知り、学習し、それらを資源ととらえて活用を図っていくことが重要であると考えております。

これからの地域おこしは行政だけではなく、町民の皆様やNPO、ボランティア団体などとの協働が欠かせないと考えております。そのためには本町の市民活動支援センターとも連携を

図りながら、行政として志ある方々の活動をバックアップさせていただくとともに、その成果を町内外に発信していく取り組みを進めてまいりたいと考えております。

大谷議員におかれましても、自然調査のサポーターとして、さらなるご支援とご協力のほど、よろしくお願い申し上げます。

○議長（鷺田 昭男君） 大谷勝治議員。

○1番（大谷 勝治君） 先ほどお答えいただきました、この分野におきましても桑名市とか、あるいはまた、いなべ市は早くから積極的な活動がみられるところがございます。東員町におきましても、町の不利益にならないよう取り組みの強化を図ることが重要だと私は考えています。そういった活動はその都度、協議を行い、今後とも連帯していきたいというふうに願っておりますので、関係するところはよろしくお願い申し上げます。

それでは3点目の水源地保護対策について、移っていきたいと思います。

この水源地の問題も、たびたびやらせていただいておりますけれども、東員町の水源地を未来に繋ぐために、具体的対策をどう講じていくのかという考え方をお聞かせください。建設部長さん。

○議長（鷺田 昭男君） 近藤行弘建設部長。

○建設部長（近藤 行弘君） それでは大谷議員の水源地保護対策につきまして、お答えを申し上げます。

本町の水道、まずこれにつきましては、昭和45年に計画給水人口1万3,000人、計画1日最大給水量、3,900立方メートル、この計画でスタートをしております。今現在の計画といたしましては、計画給水人口3万人、計画1日最大給水量1万8,600立方メートルとなっております。良質で豊富な地下水、これによりまして安全かつ安価な給水を行っております。

しかしながら今後の運営につきましては施設の老朽化・耐震化、これらなどに多額の費用が必要となると考えてございます。これら施設等の整備については、現在計画的に進めておりますが、議員ご指摘の肝心の地下水、これが枯渇・汚染され、使用不能となることが一番の問題と認識をしております。

それでは今後どのように地下水を守っていくか、このことにつきましては平成23年度からの三重大学との共同研究調査、これによりまして本町の地下水の涵養域、これが行政境を越えましていなべ市、桑名市、ここに存在するということがわかっております。この涵養域の保全を行うことが必要となってきてございます。しかしながら本町単独での何らかの施策というのは大変難しく、桑名・員弁広域連合、また旧員弁郡定住自立圏、この広域行政の中で連携を図りながら取り組む必要があります。

いずれにいたしましても今後安全・安心な地下水を確保しながら、これを将来に引き継ぐための水源保護に取り組んでまいりたいと考えておりますので、ご理解賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（鷺田 昭男君） 大谷勝治議員。

○1番（大谷 勝治君） 答弁ありがとうございました。

なかなか広範囲になって、この問題というのは今から大変なことになってくるのかなと、要するに涵養地の保護については、いろんなところとお話し合いをしながら進めていく必要があるかなというふうに思います。

再質問という形でやらせていただきます。今の話とは少し違いますけども、使う側ですね、平成27年度の実績ですね、給水及び給水原価とか給水単価は今現在どのようになっているのかということをお答え願います。建設部長。

○議長（鷺田 昭男君） 近藤行弘建設部長。

○建設部長（近藤 行弘君） 平成27年度の実績で申し上げます。まず給水人口としましては2万5,500人ということでございます。給水原価、これにつきましては69.3円、供給単価、これが77.9円、以上でございます。

○議長（鷺田 昭男君） 大谷勝治議員。

○1番（大谷 勝治君） 私もこれに関しては少し調べさせていただきました。

東員町というのは非常に健全な経営、経営が非常にいいのではないかというふうに思っています。流動比率は500%を超えています。給水原価は全国平均では162円、本町は69.3円。給水原価というのは人件費も含めた単価のことなので、非常に優れておる、本当に優れておるんだなと思ってびっくりしています。

それで供給単価、皆さんに供給するための単価は78円ということで、78円－69.3円が水道のもうけというふうになってくるわけです。

ただ、近年、先ほど近藤部長もおっしゃられたように、地下水というのは目に見えませんので、そこにはいろんな物が入り込んでくるわけですが、ここでもう一つ聞きたいんですけども、水道基準というものが水質検査の中に含まれてきます。とりわけ平成26年の水道基準の改正について、または改正内容について、少しお聞きをいたします。

この表によりますと、26項目とか51項目とか、いろいろあるわけですが、厚生労働省の発表する水質管理目標設定値ということで、26項目あるわけですが、この中で亜硝酸態窒素、亜硝酸性窒素ともいいますが、それが今まで10ミリグラム／リットル以下という、まあまあゆったりした基準なんですけども、そこから一つ出まして0.04ミリグラム／リットル以下という非常に厳しい状態になったわけですが、そこら辺の改正について、把握されておるならお聞かせを願いたいというふうに思っています。よろしく願います。近藤部長。

○議長（鷺田 昭男君） 近藤行弘建設部長。

○建設部長（近藤 行弘君） 本町の水道経営につきまして、お褒めをいただきましてありがとうございます。ちょっと基準改正の前に、これにつきましては笹尾・城山という大規模開発が行われた時に、水道の施設等々をしっかり直していただいたり、新設をしていただきました。そのことによって、今まで安い単価が維持されたということは原因の一つでございます。本当にありがとうございます。

しかしながら先ほどもお答えしましたけども、今後様々な施設が老朽化してまいります。これにつきましては今しっかり経営計画を練ってやっておりますので、その時にまたご相談ということでよろしくをお願いします。

それでは水道基準の改正についてのご質問でございますけども、議員ご案内のように平成26年4月1日に改正をされてございます。この中には水質基準の追加としまして、亜硝酸態窒素、これが水質基準に追加されてございます。この基準につきましては、先ほど議員ご案内の1リットル当たり0.04ミリグラム以下ということでございます。この他水質管理目標設定項目の変更、見直しがありましたけども、これが主なものでございます。

ではなぜそういったことが設定されたかということでございますけども、これについてはその時の科学的知見等々によりまして、人体に影響があるということがわかりましたので、それについて厳しく設定をされたものと認識してございます。

以上です。

○議長（鷺田 昭男君） 大谷勝治議員。

○1番（大谷 勝治君） ありがとうございます。

少量であっても、こういう事態というのが、今少しずつ地下の部分でも見えてきたわけですけども、インターネットを開くと、かなりこういう部分は出てくるとは思いますけども、私も水道ということについて、東員町の現場も少し見させていただきまして、今現在、非常にしっかりした管理をやっていただいておりますということで安心はしておるわけですけども。

今、私たちの飲む水は塩素で消毒しているわけですね。塩素も効かないような原水が仮にあるとしたら、そういった部分についての地下水ですから、東員町としては浄水場を持たない部分があります。だからそういうものに対しての注意とか、そういうところの処理というのはどういうふうにされているのかなというふうに思うわけです。水源地以前の問題としてでも、少しお聞かせ願いたいというふうに思いますので、よろしくをお願いします。近藤部長。

○議長（鷺田 昭男君） 近藤行弘建設部長。

○建設部長（近藤 行弘君） ご質問につきましては、塩素での原水の処理が効かない場合があると、それについてどうしたらいいかということによろしいですか。

多分、大谷議員もご存じで質問されたと思いますけども、クリプトスポリジウム、それとジャウジアという菌が塩素での滅菌ができないということで、私どもは認識してございます。

またその菌が発生した場合でございますけども、これにつきましてはいわゆる厚生省のガイドライン等々によりまして、発生の施設にもよりますけども、最悪の場合は送水・配水施設の即時停止をすることになります。その後、配水管等々の洗浄を十分に行った上で、再度検査をしながら、いわゆる飲み水としての利用に支障がないということで判断されれば給水再開ということになります。加えて同時に水道利用者の方々への広報、飲用指導等を可及的速やかに行いたいと思います。関係機関との連携を図って、これについては応急的に対応に当たります。

以上でございます。

○議長（鷺田 昭男君） 大谷勝治議員。

○1番（大谷 勝治君） 細部にわたってお話を聞いたわけですが、なぜそういうことを聞くかといいますと、東員町の水道水源というのは、要するにこれしかないわけですね。それで例えば補助として、何かあったときにこういうやつを使うよという、そういったものがないわけですね。それで今後、本町におきましても浄水場や県水を導入する事態が想定されるのではないかという疑いで、私は今まで4問ぐらいはやらせていただきましたけども、そういった事態が起こり得ると考えていますかどうかということをお聞きしたいと思います。近藤部長。

○議長（鷺田 昭男君） 近藤行弘建設部長。

○建設部長（近藤 行弘君） 様々な事態が考えられますので、全く起こらないということは、これはもう絶対断言できません。

そこで先ほど議員ご提案の県水の導入とか、いわゆる表面水を処理する浄水場ですね、これについてどうかということでございますけども、まず私どもが行わなければいけないのは、先ほども答弁しましたように、うちの涵養域である地下水源、これの保護、それと今現在の浅井戸の保護、これについてしっかりと対策を練らなければならないと思います。

その中の選択肢としては、今は浅井戸ですけども、確かに新たな深井戸の建設とか、表流水を水源とする浄水場についても、新たな水源を求めるという観点におきましては必要になってくると思います。

ただ、表面水を処理する部分につきましては、水利権等々の問題がかなり発生してきますので、様々な問題をクリアするのと、施設につきましては多額の費用がかかってまいりますので、その辺も考えながら、いわゆるビーバイシーを考えながらしっかりと検討をしてみたいと思います。

県水については、今のところ導入の計画は考えてございません。

以上です。

○議長（鷺田 昭男君） 大谷勝治議員。

○1番（大谷 勝治君） 今回少し水道のことについて、突っ込んで質問させていただいております。他のところは重要ではないかというふうなわけではないんですけども、水というのはライフラインでありまして、必ず要るものなので、しっかりと見てほしいという思いがあります。

そういう中で近年、水源地付近での廃棄物処理などの建設によって、三重県においても民事ということで、県議会の方でもこの前採択されたというのが、まだ記憶に新しいわけですが、あと地下水の涵養地の保全を図る条例というのは、東員町でも水源地条例というものがありますけども、その前に例えば県のそういった条例があって、それでいろいろ問題があるところが最近出てきております。そこら辺はうち大丈夫なのかなというふうに思うわけですので、そこら辺の条例についても建設部長、よろしく願いいたします。

○議長（鷺田 昭男君） 近藤行弘建設部長。

○建設部長（近藤 行弘君） ご懸念のことにつきましては、多分、紀北町の事案だと思

いますけども、あれも最終的には業者さんの方の勝訴で終わっていると思うんですけども。

廃棄物処理法というのは、私どもが許可するわけではございません。県の方が許可をいたしますので、県許可となった事案につきましては、本町の条例で縛れというのはちょっと難しいというか、まずできないと思います。

それと先ほど言われた厚生労働省、国への働きかけをしっかりと、県への働きかけをしっかりとせよということでございますので、これにつきましては地方自治体等々が連携しながら、例えば三重県、国や厚生労働省へ、できれば国の法整備の中で厳しくしっかりと対応していただけるような法案を作ってくださいようお願いをしていかなければならないと思います。

以上でございます。

○議長（鷺田 昭男君） 大谷勝治議員。

○1番（大谷 勝治君） 安心・安全な東員町を構築するために、ぜひそういうところの働きかけもよろしく願いいたします。

最後になりますけども、地域の自然環境の変化は、とりわけ私たちのライフラインである水環境にも影響を与えます。今そういったすばらしい環境を次世代に繋ぐ大切な時期だと思います。今の涵養地の話も含め、東員町のみならず、行政境を越えた取り組みを期待したいです。

最後に一言、水道のことについて、いや、わしはこういうふうに思っておるんやということがあれば、ぜひお聞かせ願いたいです。建設部長、お願いします。

○議長（鷺田 昭男君） 近藤行弘建設部長。

○建設部長（近藤 行弘君） 水道のことについて一言ということでございますので、水道水源の保護というのは当然皆様の暮らし、これに直結するものであります。また、涵養域を守るということは、当然その地域の環境を守るということでございます。そのことから大変重要な課題だと認識をしております。

また取り組みといたしましては、何度も一緒のことを言いますが、広域、例えば桑名・員弁広域連合、またその他の広域の組織の中で対応を含めまして、しっかりと協議をし、豊かで安心して安い水源を将来に残せますよう、奮励努力をいたしてまいります。

以上でございます。

○議長（鷺田 昭男君） 大谷勝治議員。

○1番（大谷 勝治君） ありがとうございます。東員町のために水源地、しっかり守ってほしい、こういうふうに思います。

次にいかせていただきます。

4点目の生活環境対策について。

近年、特に街路樹は強剪定が常態化してきているのではないかと。東員町にかかわらず、他のところもそうだと思うんですけど、本来の目的が達成されていないと思われるのですが、このことについて具体的な対策を講じていく、本来の姿に戻すのか、そうではないのかわかりませんが、そういう指針等々がありましたらお答え願いたいんですけども。建設部長、お願いします。

もう一点、今日、片松議員がおっしゃられたように空き家対策の現状と、私の場合は敷地の草刈りを含めた管理及び敷地内駐車場の利用促進について、お考えをお聞きしたいというふうに、2点思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（鷺田 昭男君） 近藤行弘建設部長。

○建設部長（近藤 行弘君） それでは1点目の街路樹の件について、お答えを申し上げます。

まず経緯から申し上げますと、笹尾地区は開発から40年が既に経過をしております。当時植樹された街路樹、これぐらいでしたけども、これが大きく成長をしております。この街路樹の維持管理につきましては、いわゆる高木というものは年1回の剪定と2回の防除、これを実施しております。低木につきましては年2回の剪定と防除を行っております。

ご指摘の高木の強剪定につきましては、木の紅葉や落葉、これを楽しみにしている方もいらっしゃいます。しかしながらその反面、落ち葉をしっかりと毎日清掃していただいている周辺住民の皆様、この方々の意見も聞かなくてはいけないということで、総合的に判断をしながら、現在は落葉前に剪定をしているのが現状でございます。

また少し考えを変えますと、歩道の機能面から考えますと、いわゆる大きく成長した街路樹の根の影響を受けます。これにより段差や亀裂が生じて、歩かれる歩行者の方の通行に支障を来しておるのが現実でございます。この対策としまして、平成25年度より、国の交付金事業を活用しまして、いわゆる通学路を中心に街路樹の撤去を行い、歩道をより広く活用するための歩道補修工事を実施しております。今後も引き続き、この歩道につきましては、今よりも広く安全に利用していただくための事業を進めてまいりたいと考えてございます。

どうかご理解賜りますようお願いいたします。

次に2点目のご質問であります空き家の現状と利用促進についてですけれども、本町の空き家の現状につきましては、午前中の片松議員の質問の中でご答弁をさせていただきましたので、利用促進についてということで答弁をさせていただきます。

本町におきます空き家実態調査結果によりますと、いわゆる空き家は町内全域に広がっております。この中には現状では問題のない建物は約8割あるものの、議員ご指摘の敷地等の管理が不十分で草木が生い茂っている空き家もあることから、これまでも定期的に所有者の方に対しまして、適切な管理を文書等々をお願いをしております。

なお、平成28年3月に策定いたしました空き家等対策計画の中でも、いわゆる行政だけではなく、町民の皆様、地域の皆様、またNPOの皆様と連携して取り組む課題としてございますので、この空き家等の様々な問題に対して柔軟に対応することができるよう、いわゆる仕組みづくりを検討してまいりたいと考えてございます。

また、特に空き家の敷地内駐車場についても図れないかということでございますけれども、先ほどと、一緒のようにいわゆる個人財産となつてきますので、大変難しいかと思われま。

いずれにいたしましても空き家等の問題につきましては、まず第一義的には、所有者が自己の責任によりまして適切に対応すべきことが前提となっておりますので、どうかご理解賜り

ますようよろしくお願いを申し上げます。

○議長（鷺田 昭男君） 大谷勝治議員。

○1番（大谷 勝治君） 答弁ありがとうございました。それでは1点目の再質問ということで、よろしくお願いをいたします。

この街路樹の維持管理費というのは年間通じていくらからいなのでしょう。よろしくお願いをいたします。建設部長。

○議長（鷺田 昭男君） 近藤行弘建設部長。

○建設部長（近藤 行弘君） 最新の平成28年度の年間維持管理費でございますけども、これにつきましては契約金額が609万6,600円ということで事業が行われております。

以上です。

○議長（鷺田 昭男君） 大谷勝治議員。

○1番（大谷 勝治君） ありがとうございます。何にしても歩道等こういったものというのは密接に関係しているわけですが、私も笹尾西におりまして、笹尾西小学校の歩道側には桜がかなり植わっておりまして、私が入った当時はまだ小学校はございませんでした。桜がありまして、そこに枯らしてはいかんとおぼえて、水をいつもあげていたわけですが、現在小学校の歩道側に少し桜を残していただいたのでありがたいとは思いますが、歩道整備について、今後の予定というものはどんなふうになっているのか、お聞かせ願いたいと思います。

よろしくお願いをいたします。近藤部長。

○議長（鷺田 昭男君） 近藤行弘建設部長。

○建設部長（近藤 行弘君） 歩道整備でございますけども、先ほどもご答弁申し上げましたとおり、今後も国の交付金、これがないと単独ではなかなかできません。それについては交付金をいただきながら歩道整備を行ってまいります。平成33年、平成34年ぐらいまでには、笹尾幹線につきましてはしっかりと整備を行いたいと思っておりますので、どうかご理解賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（鷺田 昭男君） 大谷勝治議員。

○1番（大谷 勝治君） 2点目の空き家対策に関して、先ほど言われたように、こういった問題はまちぐるみでやっていくのが私らもいいと思いますので、ぜひそういう方向性でよろしくお願いをいたします。

これで私の質問を終わりたいと思います。どうもありがとうございました。いろいろありましたけど、すみません。